

個別目標Ⅲ－４

環境を守り資源を大切に利用するまち

1 望ましいまちの状態

すべての区民が、地球温暖化をはじめとする地球環境問題を人類共通の課題として認識し、環境と共生した暮らしを実行しています。ライフスタイルも変わり、環境にやさしい商品の購入やエネルギーを利用するなど地球環境問題の解決に向けた取り組みが、区民生活や事業活動のすみずみに浸透しています。また、ごみの発生抑制、資源の再利用や再生の取り組みが進展し、資源循環型社会が実現しています。車の排気ガスによる大気汚染も改善され、生活環境の向上が実感できています。

2 現状と課題

地球温暖化による異常気象が、地球規模で発生していることやヒートアイランド現象が都市の集中的な豪雨の要因の一つとされるなど、地球環境問題は深刻化しており、早急な取り組みが必要になっています。

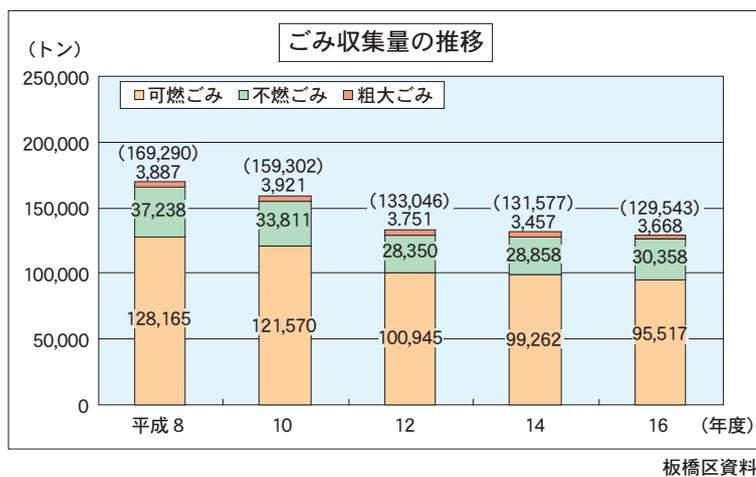
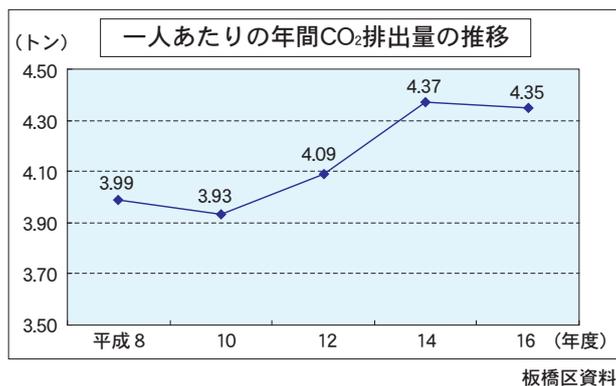
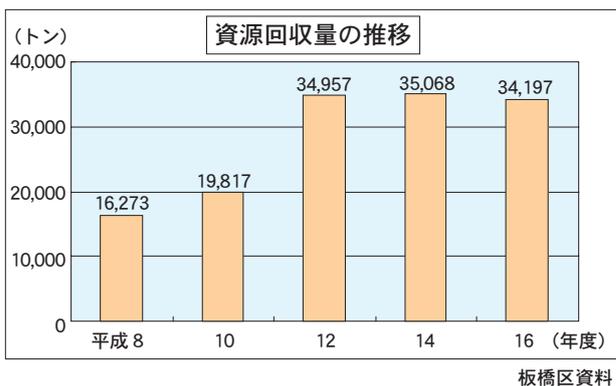
こうしたなか、平成17年2月の京都議定書発効に伴い、国をあげて二酸化炭素(CO₂)など温室効果ガス削減の目標達成(1990年比で2008年～2012年に日本では6%を削減)に向けた取り組みが急務となっており、区としても削減の取り組みを行っていく必要があります。国・都・区などによる啓発事業により、区民・事業者の環境問題への意識は向上していますが、いまだ温室効果ガスの排出量は増加傾向にあります。

区では、人と環境が共生する都市を目指し、平成5年4月に「『エコポリス板橋』環境都市宣言」を行い、エコポリスセンターの設置・運営、板橋区環境基本計画、エコポリス板橋環境行動会議などを通して環境負荷の少ない生活スタイルを浸透させてきました。また、区の行政活動全般にわたり、環境マネジメントシステムを導入しています。今後も、これまでの取り組みを一層発展させることが必要となっています。

ごみの収集量は年々減少していましたが、ここ数年は横ばいの傾向にあります。また、資源回収量は平成13年度をピークにやや減少しています。しかし、現在の最終処分場が満杯になると、次の処分場については予定候補地すら見つからない状況であり、ごみの発生抑制や減量を強力に推進する必要があります。

このほか、区内の環境問題では、幹線道路沿いの排気ガスによる大気汚染やアスベスト問題などがあります。国や都と連携しながら公害対策を一層推進することが必要です。

基本目標Ⅲ 安全で安心なうるおいのあるまち



3 各主体の主な役割

区民

- 環境にやさしい生活スタイルの実践
- 環境保全活動への積極的参画
- ごみの減量化、ごみの排出ルールの遵守
- ごみのポイ捨て防止
- 喫煙ルールの遵守

など

事業者

- 環境保全活動への積極的参画
- 環境マネジメントシステムなどによる率先行動
- 商品包装の簡素化、資源回収
- 排気、騒音など事業活動に伴う周辺環境への配慮

など

町会・自治会、NPOなど

- 環境保全活動の推進
- 資源回収の推進
- ごみの排出ルールの徹底

など

区（行政）

- 環境マネジメントシステムなどによる率先行動
- 環境保全活動の普及・啓発・支援
- 地球温暖化対策
- ごみの発生抑制と適正処理
- 公害対策の推進
- 環境教育の推進

など

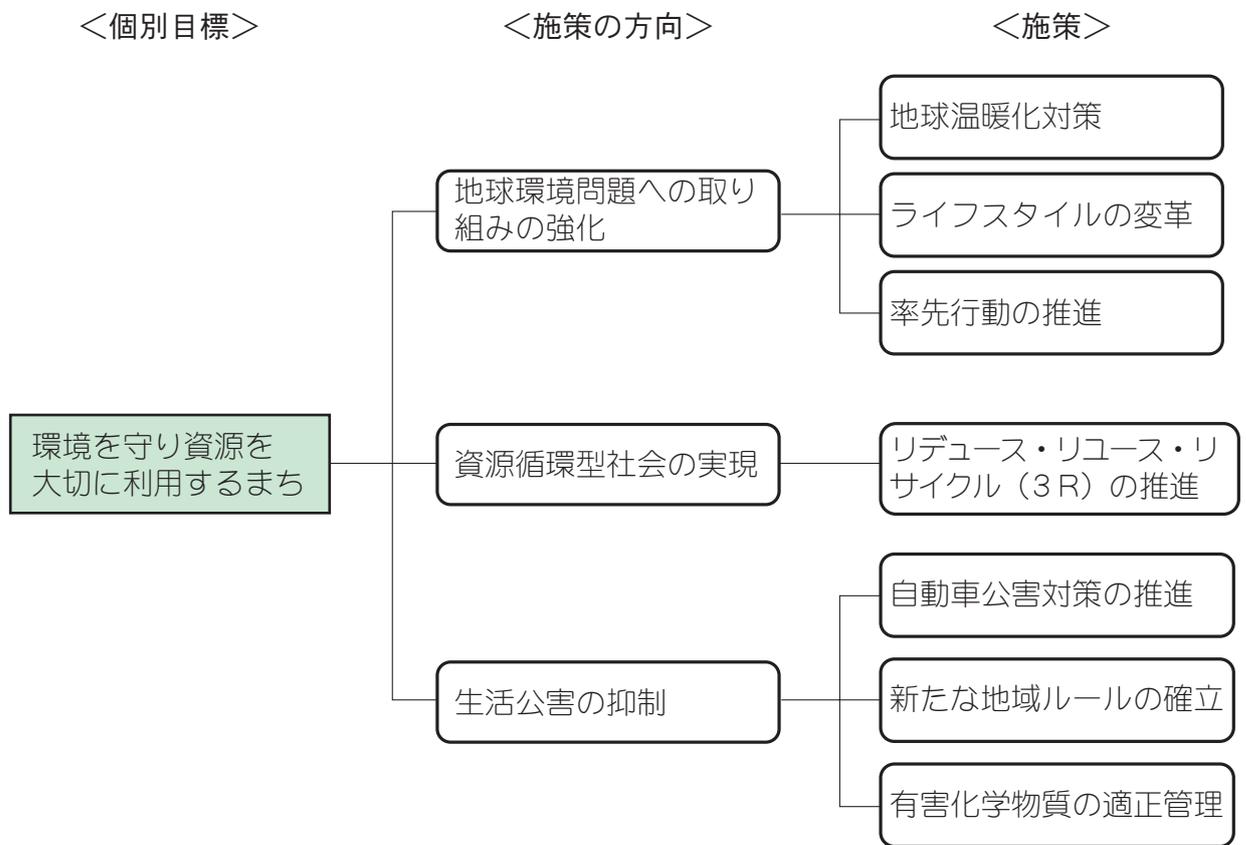


4 施策の方向

● 施策の基本方針

『エコポリス板橋』環境都市宣言に基づき、地球環境問題の取り組み強化や資源循環型社会の実現に向けて、環境保全活動をさらに発展させます。また、健康で安心して暮らせるよう生活公害の抑制に積極的に取り組みます。

■ 施策体系



■ 施策の概要

1. 地球環境問題への取り組みの強化

(1) 地球温暖化対策

地球温暖化対策に積極的に取り組むため、地球温暖化防止地域推進計画の策定を行います。また、公共施設において省エネルギーや新エネルギーを活用した設備の導入を推進します。さらに、国の制度を活用し、区民や事業者に対しても省エネルギー・新エネルギーの普及を進めます。

(2) ライフスタイルの変革

地球環境問題への取り組みを強化するため、エコポリスセンターを中心に、環境に関する教育や啓発と、環境にやさしいライフスタイルや事業活動の普及を積極的に推進します。

(3) 率先行動の推進

区は、板橋区環境マネジメントシステムにより、省資源・省エネルギーなどの環境負荷の低減や環境保全の推進について率先して行動するとともに、地域での環境配慮行動を積極的に支援します。

2. 資源循環型社会の実現

(1) リデュース・リユース・リサイクル（3R）※の推進

ごみの発生抑制と減量など、環境に配慮した意識啓発を積極的に行い、空き缶、空きビン、古紙（新聞・雑誌・段ボールなど）、ペットボトルの分別回収を推進し、資源の再利用を促進します。また、リサイクル施設を活用し、リサイクルを拡大するとともに、事業の安定化のため、リサイクルルートを拡大します。

3. 生活公害の抑制

(1) 自動車公害対策の推進

自動車交通による大気汚染や騒音などの公害問題の解決に向けて沿道地区計画を策定するとともに、国・都と連携し、周辺環境の向上に向けた対策に継続して取り組みます。また、区民・事業者への低公害車の導入を啓発します。

(2) 新たな地域ルール確立

ごみのポイ捨て防止の推進や、歩きたばこ（歩行喫煙）を規制するなど、多くの区民が公共空間を快適に過ごすことができる新たな生活ルールを確立していきます。また、工場などの公害に対する取り組みを推進します。

(3) 有害化学物質の適正管理

ダイオキシン類やアスベストなど、環境汚染物質について、調査・監視、規制・指導を行います。また、事業者などに対し、化学物質の適正管理を啓発し、安全な生活環境づくりに努めます。

※ 3R:リデュース（発生抑制:ごみになるようなものを作らない、ごみになるようなものは買わない）、リユース（再利用:使えるものを繰り返し使う）、リサイクル（再資源化:ごみを資源として再び利用する）を指す。

5 成果指標等

■ 成果指標

指標項目	現状値	目標値 3年後	目標値 10年後	指標選定の考え方
省エネルギーの取り組みが進んでいると感じる区民の割合	15.5% (17年)		50.0%	省エネルギーの取り組みに対する区民意識を示す
ごみ出しのルールが守られていると感じる区民の割合	51.3% (17年)		62.0%	ごみ出しの状況に対する区民意識を示す
リサイクルが進んでいると感じる区民の割合	42.6% (17年)		61.0%	リサイクルの状況に対する区民意識を示す
温室効果ガス（二酸化炭素CO ₂ ）排出量	228万t (16年度)		189万t	環境負荷軽減への取り組み状況を示す
一人あたりごみ排出量	247.9kg (16年度)	244.7kg	240.1kg	資源循環型社会の実現への取り組み状況を示す
リサイクル率	17.3% (16年度)		25.0%	リサイクルの達成状況を示す
大和町交差点の環境基準超過日数	NO ₂ [※] 84日 SPM [※] 12日 (16年度)	NO ₂ 70日 SPM 7日	NO ₂ 8日 SPM 7日	公害発生の状況を示す
二酸化窒素の環境基準達成率	70.0% (16年度)	90.0%	100.0%	大気環境基準の達成状況を示す
環境マネジメントシステム [※] の構築事業所数（ISO14001、板橋エコアクションを含む）	54か所 (16年度)	400か所	750か所	事業者の環境配慮行動を示す

※ NO₂：二酸化窒素、SPM：浮遊粒子状物質

※ 環境マネジメントシステム：事業者が自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標などを自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくこと

□ 参考指標

指標項目	現状値
集団回収登録団体数・登録世帯数	754団体・237,860世帯（16年度）
公害・環境に関する苦情相談件数	1,820件（16年度）
路上喫煙禁止地区	6地区（17年度）
板橋クリーン作戦参加団体数・参加者数（春と年末の合計）	137団体・13,616人（16年度）

「エコポリス板橋」環境都市宣言

豊かな自然 澄んだ空気 静かでやすらぎのある暮らしは 私たちすべての区民の願いです

板橋区には みどりと水の豊かな自然やいきいきとしたまちなみなど 誇れる環境が残されています

しかし 近年の盛んな都市活動は かつての良好な環境を徐々に失わせ さらに地球環境をも悪化させています

環境にやさしい暮らし方や事業活動を進めながら かけがえのない地球環境を子孫に引き継いでいくことが 私たちに課せられた責務です

私たち板橋区民は 真に快適な環境を創造するために 人と環境が共生する都市「エコポリス板橋」の実現を目指していくことをここに宣言します

- 1 私たちは 毎日の生活が地球環境に影響を及ぼしていることを認識し 地球市民として行動します
 - 2 私たちは リサイクルの推進やエネルギーの節約に努め 地球の資源を大切にします
 - 3 私たちは みどりや水 空気を大切にし 様々な生物が共に生きていける環境づくりに努めます
- 平成五年四月一日

板 橋 区

